

課 長	係 長	精 算	設 計	浄 書
-----	-----	-----	-----	-----

金 抜 設 計 書

平成 29 年度

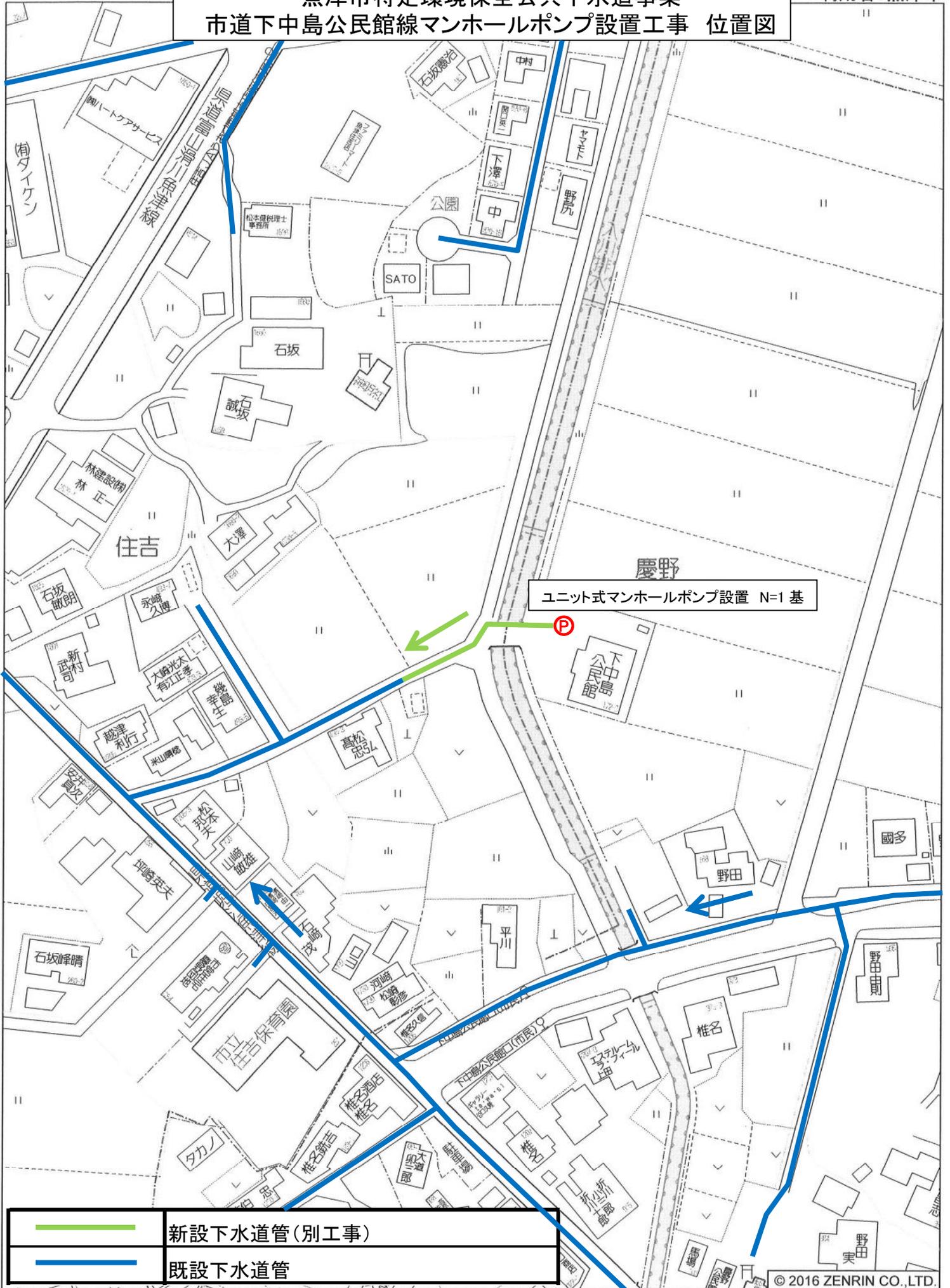
魚津市特定環境保全公共下水道事業

市道下中島公民館線マンホールポンプ設置工事 設計書

施工箇所 魚津市 慶 野 地内

魚津市上下水道局下水道課

# 魚津市特定環境保全公共下水道事業 市道下中島公民館線マンホールポンプ設置工事 位置図



ユニット式マンホールポンプ設置 N=1 基

	新設下水道管(別工事)
	既設下水道管

# 特記仕様書

魚津市特定環境保全公共下水道事業  
市道下中島公民館線マンホールポンプ設置工事

## 第1章 一般関係

### 第1条 適用

当工事は、契約書、設計図書、日本下水道事業団 機械設備工事一般仕様書、日本下水道事業団 機械設備標準仕様書、本特記仕様書、土木工事共通仕様書（富山県土木部制定 以下、「共通仕様書」という。）等に基づき施工するものとする。

なお、共通仕様書等内の「富山県土木部」は「魚津市上下水道局」と読み替えるものとする。

### 第2条 安全教育・訓練の実施

- 1 労働安全衛生法等に基づき行う日々の安全教育のほか、すべての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を、「安全教育・訓練等の実施要領」により、月当たり半日以上の頻度で実施するものとする。
- 2 実施項目については、共通仕様書第1-1-5条 施工計画書の記載事項として「(4) 安全管理」に含め、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式-1により工事の内容に即した安全教育・訓練等の具体的計画を作成し、監督員に提出するものとする。
- 3 安全教育・訓練等の実施については、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式-2により安全教育・訓練等の実施毎に記録写真等を撮影し、監督員及び検査員の請求があった場合は直ちに提示しなければならない。

### 第3条 地場産品の優先使用及び購入

当工事に使用する資材等は、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には県内地場産品を優先使用するものとする。また、資材等の購入等についても、できる限り市内業者を選定すること。

### 第4条 工事材料の確認

当工事で使用する以下の主要材料については、監督員の段階確認を受けて使用するものとする。

確認対象材料：ユニット式マンホールポンプ、制御盤 等

#### 第5条 アスファルト混合物

当工事で使用するアスファルト混合物は、再生材入りアスファルト混合物とする。

ただし、上記により難いときは監督員と協議して再生材の混入しないアスファルト混合物（バージン材）を使用してもよい。

#### 第6条 コンクリート配合

当工事で使用する生コンクリートの使用目的別の配合諸元は次表のとおりとする。

号番	呼び強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ (cm)	粗骨材の 最大寸法 (mm)	W/C (%)	C (kg/m <sup>3</sup> )	セメントの 種類	使用目的
1	18	8	40	65以下	—	B・B	マンホールインバート
2	18	8	40	60以下	—	B・B	土間コンクリート等
3					—		

#### 第7条 コンクリートの水セメント比

コンクリートの水セメント比は、第6条 コンクリート配合を遵守すること。

なお、指定した呼び強度に対して、水セメント比が確保できない場合は、上位規格を用いるものとする。

#### 第8条 路盤工（人力施工）

粒度調整路盤材の敷均しにあたっては、材料の分離に注意し、一層の仕上がり厚が15cmを超えないように締固めなければならない。

#### 第9条 下請関係の適正化

当工事の一部を下請けさせる場合は、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底について（国土交通省土地・建設産業局長通達）（平成23年12月）」遵守すること。

#### 第10条 産業廃棄物の適正処分

当工事から発生する産業廃棄物の処分は、その費用も含め元請業者自らの責任において適正に処理しなければならない。

## 第2章 工程関係

### 第11条 工程関係

計画工程表の作成にあたり、工事着手前に地下埋設物等の支障物件について調査し、監督員に報告すること。なお、当工事の施工に支障がある場合は、施工方法、工程等について監督員と協議すること。

## 第3章 公害対策・環境対策関係

### 第12条 路面汚損の防止

当工事の建設発生土等の搬出にあたっては、公道等の路面汚損防止に努めなければならない。  
なお、路面汚損が発生した場合は、速やかに清掃・補修等を行うものとする。

### 第13条 粉塵の防止

当工事で使用する運搬路等については、粉塵により公衆に迷惑を及ぼすことのないよう必要な対策を講じなければならない。

### 第14条 事業損失の防止

当工事の施工に伴う騒音・振動・地下水の変動等により近隣家屋等に影響を及ぼす恐れがある場合は、監督員と協議の上、事前・事後調査を行うこと。

### 第15条 施工機械

1 当工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき国土交通省で指定された建設機械を使用するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械に代えて、国土交通省で認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、排出ガス対策型と同等とみなすものとする。

機 種	備 考
・ バックホウ ・ トラクターショベル（車輪式）	ディーゼルエンジン (エンジン出力 7.5kw)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブルドーザ</li> <li>・ 発動発電機（可搬式）</li> <li>・ 空気圧縮機（可搬式）</li> <li>・ 油圧ユニット類</li> </ul> <p>以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシーンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載するもの。</p> <p>：油圧ハンマー、バイブロハンマー、油圧式鋼管圧入引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバースサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ローラ類（ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ）</li> <li>・ ラフテレーンクレーン</li> </ul>	<p>以上 260kw 以下）を搭載した建設機械を対象とする。</p>
---	-------------------------------------

2 排出ガス対策型建設機械を使用する場合は、施工計画書（共通仕様書 施工計画書 指定機械）の中で、(1)機種、(2)メーカー名、(3)型式、(4)台数等を記載するものとする。また、「指定ラベル」が確認できる工事写真を提出するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械をやむを得ず使用できない場合は、設計変更の対象とする。ただし、機械損料に差額のない機種についてはこの限りでない。

#### 第4章 安全対策関係

##### 第16条 交通安全対策

当工事の施工にあたっては、適切な保安要員及び交通誘導員2名を配置し、一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工するものとし、警察等関係機関との協議により交通処理方法等の変更が生じた場合は、別途協議により変更する。

また、施工途中の箇所については、仮囲い、注意看板及び赤色灯等を設置し、一般交通の安全を確保するものとする。

なお、段差のある箇所については、一般交通に開放してはならない。

#### 第17条 他の占用物件に関する安全対策

当工事施工にあたっては、施工区域内にある他の占用物件について事前調査・確認を行い、その結果を監督員に報告すること。また、これら占用物件に近接して工事を施工する場合は、占用物件管理者の立会いを求めると共に防護措置等について十分協議するものとする。

#### 第18条 過積載防止対策

工事資材等の搬入搬出にあたっては、道路交通法及び道路法を遵守すると共に、施工計画書に過積載防止対策を記載し、これを履行するものとする。

#### 第19条 掘削箇所の安全対策

管路等の埋設のために掘削を行う場合は労働安全衛生法等を遵守し、土留工（木矢板、軽量鋼矢板、建込簡易土留）等の設置により労働災害の発生防止を図るものとする。

### 第5章 建設発生土・建設副産物関係

#### 第20条 建設発生土の処分

当工事の発生土は、黒部市枕野地内の公共用建設発生土仮置場（入善建設業協同組合）へ搬入すること。  
なお、当該施設に搬入されていることが確認できる書類（搬入伝票等）の写しを監督員に提出すること。

#### 第21条 建設リサイクル法の対象建設工事（今回対象外）

- 1 当工事は建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（以下、「建設リサイクル法」という。）の対象建設工事であり、特定建設資材について分別解体等及び再資源化等を実施するものとする。
- 2 受注者は、建設リサイクル法第12条に基づき、施工計画書に以下の内容を明記し、監督員へ説明するものとする。
  - ・ 解体工事である場合は、解体する建築物等の構造
  - ・ 新築工事等である場合は、使用する建設資材の種類
  - ・ 工事着手の時期及び工程の概要
  - ・ 分別解体等の計画
  - ・ 解体工事である場合は、解体する建築物等に用いられた建設資材の量の見込み

3 当工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書に添付する「解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

表－1 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

表－2 再資源化等を行う特定建設資材廃棄物の種類、施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化施設		
	名 称	所 在 地	備 考
アスファルト塊	大門土石(株)	滑川市三ヶ	
コンクリート塊 (無筋)	大門土石(株)	滑川市三ヶ	

上表については積算上の明示条件であり、再資源化施設を指定するものでない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、施設の受入が困難な場合等、受注者の責めによるものでない事項についてはこの限りでない。

4 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（富山県土木部）」に定めた様式1「再生資源利用計画書（実施書）」及び様式2「再生資源利用促進計画書（実施書）」を兼ねるものとする。

- ・再資源化が完了した年月日
- ・再資源化を行った施設の名称及び所在地
- ・再資源化に要した費用

5 受注者は、再資源化施設において適正に処分されていることが確認できる書類（マニフェスト等）の写しを監督員に提示するとともに、運搬、処理を委託する場合は、産業廃棄物処理業者との委託契約書の写しを監督員に提示するものとする。

## 第22条 再生砕石の利用

基礎砕石、下層路盤材には再生砕石（RC40）を使用するものとする。品質については、「コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準(案)」に基づくものとし、修正 CBR は 30%以上とする。

なお、再生砕石の入手が困難な場合は、監督員と協議の上、新材に変更できるものとする。

## 第6章 工事支障物件等

### 第23条 工事支障物件等

1 当工事施工区間には以下の占用物件があるため、施工にあたっては立会い、防護措置等について占用物件管理者と十分打合せを行い、その結果を監督員に報告するものとする。

- ・排水暗渠
- ・上水道管
- ・NTT管
- ・電力管
- 等

## 第7章 その他

### 第24条 管路埋戻

路床部、路体部の埋戻において一層あたりの転圧厚さが20cmを越えないように締固めなければならない。締固め度が90%程度以上に保たれるよう施工管理すること。そのために、埋戻の際、一度現場密度試験を行うものとする。

### 第25条 マンホール等仕上がり高

当工事において施工されるマンホール等の仕上がり高は、車道部にあっては復旧路面高-10mm以内、歩道部にあっては復旧路面高とする。

### 第26条 舗装復旧

路盤工施工後は速やかに舗装復旧を行い、粉塵対策及び一般交通の安全確保に努めるものとする。

なお、当工事の施工により設計図書に明記してある部分以外について舗装を損傷した場合は、すべて受注者の負担で原形復旧すること。

### 第27条 損失補償

当工事の施工に伴い、家屋など第三者に被害を与えた場合は、受注者の責任により補償するものとする。

### 第28条 不可視部の段階確認

監督員が別に指示する箇所（測点）の不可視部については、以下の段階において監督員の確認を受けた後でなければ次工程の施工を行ってはならない。

なお、段階確認については、書面をもって監督員に申し出ることとする。

監督員が確認する施工段階：管路基礎工、管路布設、埋戻、路盤工、その他監督員が指示する施工段階

### 第29条 出来形管理図（竣工図）作成

施工終了後は、速やかに出来形管理図の作成・とりまとめを行い、監督員の確認を受けるものとする。出来形管理図は完成検査時の受検資料であるとともに、施設の維持管理・更新のための重要な資料となることから、正確で見やすいものでなければならない。

### 第30条 個人情報

当工事に関する個人情報の取り扱いについては、「個人情報取得特記事項」を遵守し、常に適正なる管理を行わなければならない。

### 第31条 暴力団関係者から不当な介入を受けた場合の措置

受注者は、当工事を施工するにあたり、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当な介入があった時点で速やかにその旨を監督員に報告するとともに、警察に届け出なければならない。また、下請業者に対しては、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合には、速やかにその旨を報告するよう指導し、下請業者から報告を受けた受注者は、速やかにその旨を監督員に報告するとともに、警察に届け出なければならない。

### 第32条 市内業者への優先発注等

- 1 工事の一部を下請け業者に発注する場合は、できる限り市内業者に発注し適正な価格及び期間内にて請負代金を支払うこと。
- 2 工事資材及び建設機械の購入等についても、できる限り市内業者を選定すること。

### 第33条 ワンデーレスポンスの実施について

- 1 この工事では、「基本的にその日のうちに速やかに回答する」「現場を待たせない」等、現場の問題発生に対する迅速な対応（＝ワンデーレスポンス）の実施により、問題解決の迅速化を図ることとする。ただし、その日のうちに回答が困難な場合は、受注者と発注者が協議のうえ、回答予定日を回答するものとする。
- 2 受注者は、作業間の関連や工事の進捗状況等を把握し、綿密な工程管理に努めるものとする。
- 3 受注者は、工事施工中において協議事項が発生した場合、作業内容や工程及び発生原因等を整理のうえ、速やかに監督員と協議するものとする。

### 第34条 品質管理

受注者は、品質管理について富山県土木部制定の品質管理基準に基づき実施するものとする。ただし、施工量が小規模である場合、監督員と協議の上省略することができる。

第35条 他工事との工程・連絡調整について

当工事区間に重複して下記の工事が当課より発注される予定であるので、相互の連絡を密にして施工すること。

工事番号 29081 魚津市特定環境保全公共下水道事業 市道下中島公民館線管渠築造工事

第36条 ユニット式マンホールポンプの使用について

当工事において使用するユニット式マンホールポンプについては、市内における施工実績が多く、信頼性のあるメーカーの製造品を用いること。

第37条 疑義

その他、定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

工 事 名	魚津市特定環境保全公共下水道事業 市道下中島公民館線マンホールポンプ設置工事
工 事 費	円 [ ]
摘 要 欄	<p>工事概要</p> <p>電気機械設備工</p> <p>ユニット式マンホールポンプ設置 φ50mm×0.071m<sup>3</sup>/min×2.6m×0.4kW 1基</p> <p>制御盤設置 1基</p>



第 E-1 号

ユニット式マンホールポンプ電気機械設備

明細表

費目	工種	種別	細別	数量	単位	金額	摘要
		直接工事費					
			輸送費	1	式		
			計				[輸送費]
			直接材料費	1	式		施工第0-0001号表
			小計				(直接材料費)
			補助材料費	1	式		直接材料費の4%
			小計				(補助材料費)
			計				[材料費]
			一般労務費	1	式		第3号代価表
			技術者労務費	1	式		第4号代価表
			計				[労務費]
			複合工費	1	式		施工第0-0003号表
			計				[複合工費]
			機械経費	1	式		労務費×1%
			計				[直接経費]
		計					

第 1 号 機 器 費 代 価 表

一式 当たり

種別	材 料	形状寸法 規 格	員数	単位 数量	全数量	単位	単 価	金 額	摘 要
	投込式水位計				1	台			見積り
	引き込み開閉基盤				1	面			
	漏電遮断機				1	面			
	計								

# 施工内訳表

[名称] 材料費 (電気)				[規格2]		1	式	当り
[規格1]								
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考		
自在バンド 4BD-HC-17	1	個			W0000			
ステンレスバンド N-212	4	個			W0000			
接地極埋設板	1	枚			W0000			
接地棒 ED種 14φ-1500	1	本			W0000			
埋設標示シート	20	m			W0000			
軽腕金 2.3*75*75*700	2	本			W0000			
Uボルト 13*220	2	本			W0000			
鋼管ポール SH-7 φ114.3mm×6m 45kg	1	本			W0000			
電線管 HIVE28φ	7.7	m			W0000			
電線管 HIVE28φ ボックスコネクタ	2.2	個			W0000			
電線管 HIVE28φ エンドランスキャップ	1	個			W0000			
電線管 可とう電線管防水プリカチューブ 30#	2.2	m			W0000			

# 施工内訳表

[名称] 材料費 (電気)		[規格2]				1	式	当り
[規格1]								
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考		
電線管 防水型ユニオンボックスコネクタ WBG28	2	個			W0000			
電線管 防水型ユニオンカップリング WUG28	2	個			W0000			
電線管 HIVE16φ	3.3	m			W0000			
電線管 HIVE16φ ボックスコネクタ	1	個			W0000			
電線管 FEP30φ	33	m			W0000			
電線管 HIVE22φ	3.3	m			W0000			
電線ケーブル VVR-5.5-2C	7.7	m			W0000			
電線ケーブル IV-5.5	5.5	m			W0000			
電線ケーブル VCT-1.25-3C	33	m			W0000			
電線ケーブル VVR-3.5-2C	3.3	m			W0000			
**単位当り**	1	式						



第 4 号 技術労務費 代 価 表

一式 当たり

種別	材 料	形状寸法 規 格	員数	単位 数量	全数量	単位	単 価	金 額	摘 要
	電機通信技術者	据付・撤去工			2.71	人			労務単価
	計								



# 施工内訳表

[名称] ユニット式マンホールポンプ設置工 [規格1]		[規格2]			1	式	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考	
床掘り 土砂 施工方法 上記以外(小規模)	14	m3			SP2010	施工	第0-0005号表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	14	m3			SP2002	施工	第0-0006号表
公共用残土仮置場(搬入)	14	m3			TST12		
機械投入埋戻工 再生砕石 RC-40	6	m3			S6807	施工	第0-0007号表
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 打設量10m3/日未満かつ打設地上高さ2m以下	0.2	m3			SP2082	施工	第0-0009号表
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	1	m2			SP2084	施工	第0-0010号表
基礎砕石 砕石の厚さ 7.5cm超12.5cm以下	2	m2			SP2030	施工	第0-0011号表
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 打設量10m3/日未満かつ打設地上高さ2m以下	0.1	m3			SP2082	施工	第0-0009号表
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	1	m2			SP2084	施工	第0-0010号表
基礎砕石 砕石の厚さ 7.5cm以下	0.7	m2			SP2030	施工	第0-0012号表
路盤工(人力施工) 路盤厚15cm 車道	10	m2			S4015	施工	第0-0013号表
表層(車道・路肩部) 1層当り平均仕上り厚40mm 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	10	m2			SP4007	施工	第0-0014号表



# 施工内訳表

[名称] 床掘り				1	m3	当り
[規格1] 土砂				[規格2] 施工方法 上記以外(小規模)		
機械構成比: 23.90%		労務構成比: 70.06%		材料構成比: 6.04%		市場単価構成比: 0.00%
				標準単価:		1,844.2
代表機	労材規格	構成比	単価	代表機	労材規格(東京地区)	単価(東京地区)
						備考
	バックホウ	23.90%			バックホウ	MHH130
	特殊運転手	37.86%			運転手(特殊) 東京単価	R2002
	普通作業員	32.20%			普通作業員 東京単価	R2006
	軽油 (パトロール)	6.04%			軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油	T3002
	積算単価				積算単価	EP001
A=1	土砂			B=5	上記以外(小規模)	

# 施工内訳表

SP2002

施工 第0-0006号表

[名称] 土砂等運搬		[規格2] 土砂(岩塊・玉石混り土含む)		1	m3	当り
[規格1] 小規模		[規格2] 土砂(岩塊・玉石混り土含む)		標準単価: 2,669.8		
機械構成比: 27.43%	労務構成比: 62.37%	材料構成比: 10.20%	市場単価構成比: 0.00%	標準単価: 2,669.8		
代表機労材規格	構成比	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考	
ダンプトラック	27.43%		ダンプトラック		M1331	
一般運転手	62.37%		運転手(一般) 東京単価		R2015	
軽油 (パトロール)	10.20%		軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油		T3002	
積算単価			積算単価		EP001	
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) E=28 13.0km以下			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=1 DID区間 無し			

# 施工内訳表

[名称] 機械投入埋戻工				100	m3	当り
[規格1] 再生砕石 RC-40		[規格2]				
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考
土木一般世話役 一般施工		人			R2008	
普通作業員		人			R2006 バックホウ投入補助+タンパ締固補助	
再生砕石 RC-40	120.00	m3			T4090 埋戻し用	
バックホウ運転 (機-1) 1次基準排対		時間			S1320	
タンパ締固め	100.00	m3			SP2015	施工 第0-0008号表
諸雑費	1	式			#90	
***合計***	100	m3				
***単位当り***	1	m3				
A=3 C=1.2	バックホウ 土量変化率		B=2	再生砕石 RC-40		

# 施工内訳表

SP2015

施工 第0-0008号表

[名称] タンパ締固め		[規格1]		[規格2]		1	m3	当り
機械構成比: 1.48%		労務構成比: 97.36%		材料構成比: 1.16%		市場単価構成比: 0.00%		標準単価: 1,309.8
代表機材規格	構成比	単価	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考			
タンパ賃料	1.48%		タンパ及びランマ 東京単価 質量60~80kg		T7285			
特殊作業員	52.01%		特殊作業員 東京単価		R2005			
普通作業員	45.35%		普通作業員 東京単価		R2006			
ガソリン JIS2号レギュラ	1.16%		ガソリン 東京単価 レギュラー スタンド		T3004			
積算単価			積算単価		EP001			

# 施工内訳表

SP2082

施工 第0-0009号表

[名称] コンクリート		[規格1] 無筋・鉄筋構造物		[規格2] 打設量10m3/日未満かつ打設地上高さ2m以下 基礎コンクリート		
機械構成比: 0.00%		労務構成比: 29.97%		材料構成比: 70.03%		
代表機労材規格		構成比	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	12.43%			普通作業員 東京単価		R2006
特殊作業員	9.00%			特殊作業員 東京単価		R2005
土木一般世話役 一般施工	6.58%			土木一般世話役 東京単価		R2008
その他(労務)				その他(労務)		ER009
生コンクリート 高炉18-8-25 W/C≦60%	70.03%			生コンクリート 東京単価 高炉 24-8-25(20) W/C55%		TC003
積算単価				積算単価		EP001
A=1 無筋・鉄筋構造物 C=6 高炉18-8-25 W/C≦60% G=2 現場内小運搬 無し				B=2 打設量10m3/日未満かつ打設地上高さ2m以下 E=1 養生無し L=1 生コン小型車割増なし		

# 施工内訳表

[名称] 型枠		[規格1] 一般型枠		[規格2] 鉄筋・無筋構造物		1	m2	当り
機械構成比: 0.00%		労務構成比: 100.00%		材料構成比: 0.00%		市場単価構成比: 0.00%		標準単価: 8,005
代表機	材規格	構成比	単価	代表機	材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考	
型枠工		47.68%		型わく工			R2030	
				東京単価				
普通作業員		24.73%		普通作業員			R2006	
				東京単価				
土木一般世話役 一般施工		8.90%		土木一般世話役			R2008	
				東京単価				
その他(労務)				その他(労務)			ER009	
積算単価				積算単価			EP001	
A=1	一般型枠			B=1	鉄筋・無筋構造物			

# 施工内訳表

SP2030

施工 第0-0011号表

[名称] 基礎砕石		[規格1] 砕石の厚さ 7.5cm超12.5cm以下		[規格2]		
機械構成比: 4.89%		労務構成比: 76.93%		材料構成比: 18.18%		
				市場単価構成比: 0.00%		
代表機労材規格		構成比	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ賃料	4.86%			バックホウ (クローラ型) 東京単価 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )		T7279
その他(機械)				その他(機械)		EK009
普通作業員	40.23%			普通作業員 東京単価		R2006
特殊作業員	17.48%			特殊作業員 東京単価		R2005
土木一般世話役 一般施工	9.65%			土木一般世話役 東京単価		R2008
特殊運転手	9.04%			運転手(特殊) 東京単価		R2002
その他(労務)				その他(労務)		ER009
再生砕石 RC-40	15.87%			再生クラッシュラン 東京単価 RC-40		T4090
軽油 (パトロール)	2.30%			軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油		T3002
その他(材料)				その他(材料)		EZ009
積算単価				積算単価		EP001



# 施工内訳表

SP2030

施工 第0-0012号表

[名称] 基礎碎石		[規格1] 碎石の厚さ 7.5cm以下		[規格2]		
機械構成比: 5.31%		労務構成比: 83.56%		材料構成比: 11.13%		
				市場単価構成比: 0.00%		
代表機労材規格		構成比	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ賃料	5.28%			バックホウ (クローラ型) 東京単価 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )		T7279
その他(機械)				その他(機械)		EK009
普通作業員	43.70%			普通作業員 東京単価		R2006
特殊作業員	18.98%			特殊作業員 東京単価		R2005
土木一般世話役 一般施工	10.48%			土木一般世話役 東京単価		R2008
特殊運転手	9.82%			運転手(特殊) 東京単価		R2002
その他(労務)				その他(労務)		ER009
再生碎石 RC-40	8.62%			再生クラッシュラン 東京単価 RC-40		T4090
軽油 (パトロール)	2.50%			軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油		T3002
その他(材料)				その他(材料)		EZ009
積算単価				積算単価		EP001



S4015

# 施工内訳表

施工 第0-0013号表

頁0-0021

[名称] 路盤工 (人力施工)				100	m2	当り
[規格1] 路盤厚15cm		[規格2] 車道				
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考
普通作業員		人			R2006	
再生砕石 RC-40	19.05	m3			T4090	
タンパ運転 (機-23)		日			S1235	
諸雑費	1	式			#90	
***合計***	100	m2				
**単位当り**	1	m2				
A=2 車道 C=5 再生砕石 RC-40			B=15 仕上り厚 (cm)			

# 施工内訳表

SP4007

施工 第0-0014号表

[名称] 表層(車道・路肩部)		[規格1] 1層当り平均仕上り厚40mm		[規格2] 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	
機械構成比: 0.49%		労務構成比: 40.40%		材料構成比: 59.11%	
				市場単価構成比: 0.00%	
代表機労材規格		構成比	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)
					備考
振動ローラ(舗装用)	0.28%			振動ローラ(舗装用)	M3042
振動コンパクタ(前進型)	0.14%			振動コンパクタ(前進型)	M1071
その他(機械)				その他(機械)	EK009
特殊作業員	18.17%			特殊作業員 東京単価	R2005
普通作業員	12.68%			普通作業員 東京単価	R2006
土木一般世話役 一般施工	3.68%			土木一般世話役 東京単価	R2008
その他(労務)				その他(労務)	ER009
アスファルト合材 再生材入り 密粒度 AC 13FA	54.40%			アスファルト混合物 東京単価、(平均仕上り厚50mm) 密粒度AS混合物(20)	T3922
アスファルト乳剤 PK-3	4.58%			アスファルト乳剤 東京単価 PK-3 プライムコート用	T3019
ガソリン JIS2号レギュラ	0.09%			ガソリン 東京単価 レギュラー スタンド	T3004
軽油 (パトロール)	0.02%			軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油	T3002



# 施工内訳表

[名称] 電線管土工 [規格1]		[規格2]		1	式	当り
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備	考
床掘り 土砂 施工方法 上記以外(小規模)	18	m <sup>3</sup>			SP2010	施工 第0-0005号表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)	18	m <sup>3</sup>			SP2002	施工 第0-0006号表
公共用残土仮置場(搬入)	18	m <sup>3</sup>			TST12	
機械投入埋戻工 再生砕石 RC-40	11	m <sup>3</sup>			S6807	施工 第0-0007号表
埋設標示テープ	15	m			W0000	
路盤工(人力施工) 路盤厚15cm 車道	21	m <sup>2</sup>			S4015	施工 第0-0013号表
表層(車道・路肩部) 1層当り平均仕上り厚40mm 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	14	m <sup>2</sup>			SP4007	施工 第0-0014号表
鋼管ポール柱 7m以下 新設	1	本			SE271	施工 第0-0016号表
**単位当り**	1	式				













直接材料(電線・ケーブル類)

名称・品名		電線管	〃	〃	〃	〃	ケーブル	〃	〃	〃	〃	ステンレスバンド	自在バンド		
規格・形状		HIVE28	30#	FEP30	HIVE16	HIVE22	VV-R	IV	VCT	VCTFK	VV-R	N212	4BD-HC-17		
							5.5sq-2c	5.5sq	1.25sq-3c	0.75sq	3.5sq-2c				
単位		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	本	本		
1	動力引込点 制御盤	5.0					5.0					4.0	1.0		
2	引込開閉器盤 制御盤	2.0					2.0	2.0							
3	制御盤 ポンプ			15.0					15.0						
4	〃 水位計		2.0	15.0					15.0						
5	〃 接地棒				3.0			3.0							
6	回転灯 制御盤					3.0					3.0				
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18	施工場所	露出	露出	露出	露出	露出	管内	管内	管内	管内	管内				
計		7.0	2.0	30.0	3.0	3.0	7.0	5.0	30.0	0.0	3.0	4.0	1.0		
補完率		1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1				
設計数量		7.70	2.20	33.00	3.30	3.30	7.70	5.50	33.00	0.00	3.30	4.00	1.00		
電工		0.064	0.044	0.044	0.044	0.054	0.021	0.014	0.017	0.010	0.018				3.23
普通作業員		0.49	0.10	1.45	0.15	0.18	0.16	0.08	0.56	0.00	0.06				0.00
技術者															
下水道用標準設計歩掛表 国土交通省積算基準		P.163	P.163	P.163	P.163	P.163	P.167	P.167	P.168	P.167	P.168				